

今!聞いておきたい

終活/相続・遺言 セミナー

入場無料

参加者
特典

エンディングノートを
特別にプレゼント!



終活
カウンセラー
×
弁護士

正しい
遺言状の
作り方

セミナー
×
個別相談会

日時

令和5年 9月30日(土)

セミナー: 10:45~ (開場10:30)

会場

「イオンモール三光2階 イオンホール」

〒871-0111 大分県中津市三光佐知1032

参加に
ついて

【予約優先制】定員 30名

※前回も大変ご好評頂いておりますので、
ぜひ事前のご予約をおすすめいたします。

お申込み
方法

電話受付 (豊前総合法律事務所)

☎0979-53-9106

(平日の9時から18時まで対応可能)



知らなきゃ困る! 知って得する!

当日お伝えさせていただくこと

- ✓ 身に付けておくべき相続の教養
- ✓ 遺言のハードル ↔ 書くべき人
- ✓ 具体的な遺言の書き方
- ✓ エンディングノートの活用法 等

お話をさせて頂く弁護士のご紹介

豊前総合法律事務所

代表弁護士

西村 幸太郎

福岡県弁護士会所属/登録番号48839



こんにちは。豊前総合法律事務所 所長・弁護士 西村幸太郎です。
弁護士は「社会生活上の医師」ともよべます。少子高齢化が進み、
権利意識の向上とともに、相続紛争も増加の一途をたどっており、
地域で活動する弁護士として、適切に紛争を解決することが、私の
責務と考えています。相続についてお悩みがあればお気軽にお声
掛けいただけますと幸いです。

豊築地域・大分県北部で
終活/相続・遺言に関するご相談なら

豊前総合法律事務所

〒828-0028 福岡県豊前市青豊19-14 ベースI

☎0979-53-9106

個別にお悩みを解決!「終活/相続・遺言無料相談会」を開催!詳しくは当チラシの裏側へ!

こんなお困りごと
ありませんか？

不動産相続

遺言・贈与

遺産分割

遺留分

相続の専門家による 終活/相続・遺言の無料相談会

5日間開催

9:00～18:00

事前予約制

2023年
10月2日月～6日金

この5日間に”お電話いただいた方のみ” ※ ご相談時間は一コマ50分程度となります。
※ 多くのお申し込みをいただいた場合は、相談日が翌週以降になる可能性がありますので、ご了承ください。

お申込み
方法

電話受付
(豊前総合法律事務所)

☎ 0979-53-9106

電話受付時間

平日 9:00～18:00

事前
予約制

相続不動産について

相続手続きから相続不動産の売却までを一括してサポートします。

- ・将来的に利用予定のない土地を売却したい
- ・維持・管理が難しい不動産を保有している
- ・実家が共有名義で相続人間での話し合いが進まない



遺言と贈与について

家族関係が複雑、不動産が多い場合は遺言を書くことで残された家族がもめなくて済みます。

- ・遺産が少しでも遺言を書いた方がいいの？
- ・やっぱり公正証書遺言を作成すべき？
- ・遺言書があるが、具体的な手続きがわからない
- ・生前贈与の方法を知りたい



遺産分割について

亡くなられた方の遺志を尊重し、遺された相続人とトラブルにならないようにお手伝いいたします。

- ・財産が土地しかなく、売却して遺産分割を済ませたい
- ・疎遠の相続人がいて手続きが進むか不安
- ・他の相続人の所在がわからず、話し合いが進まない
- ・他の相続人と話をせず、手続きを任せたい



遺留分について

相続人は最低限の取り分をもらえる権利があります。トラブルや不満がある際は弁護士にご相談ください。

- ・相続人の1人にすべての遺産を残すという遺言が出てきた
- ・母が生前面倒を見てくれた施設に全財産を寄付する遺言を残していた
- ・生前に遺産はいらないと言っていた相続人から急に遺留分請求をされた
- ・弁護士から遺留分侵害額請求をするという手紙が送られてきた

豊築地域・大分県北部のご相談に対応しています。

豊前総合法律事務所

〒828-0028

福岡県豊前市青豊19-14

スペースI

<http://www.buzenlawoffice.jp/>



豊前総合法律事務所



弁護士は弁護士法の範囲内で業務を行います。